

平成 20 年度（第 2 回）高岡市男女平等推進市民委員会

会議録（要旨）

○ 日 時	平成 20 年 7 月 17 日（木） 14:00 ～ 14:30
○ 場 所	高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者	・ 委 員 18 人（大石会長、串田則子副会長、青木委員、穴田委員、石田委員、石橋委員、奥村委員、川田委員、串田幹夫委員、小間委員、西海委員、須賀委員、谷口委員、日和委員、沙魚川委員、日尾委員、嶺乗委員、吉村委員） ・ 高岡市 7 人（新井経営企画部長、坂下経営企画部次長、塚原男女平等・共同参画課長、野村男女平等推進センター所長、亀谷主幹、能登主査、徳市主任） ・ 傍聴者 なし
○ 内 容	1 開 会 2 あいさつ ●新井部長 ・ 本日は大石会長をはじめ市民委員の皆様には、お忙しい中、また、大変お暑い中、第 2 回高岡市男女平等推進市民委員会にご出席くださり、感謝申し上げます。 ・ 前回、6 月 24 日の第 1 回市民委員会において、市長より男女平等・共同参画都市宣言の文案作成を依頼させていただき、以後、谷口委員長をはじめ、7 名の起草委員の皆様には、短期間かつタイトなスケジュールの中、精力的に協議・検討を重ねていただいた。心よりお礼申し上げたい。 ・ 市民委員の皆様には、草案中間報告に対し、貴重なご意見を賜り、感謝している。 ・ 取りまとめられた草案中間報告の内容については、市議会にも市当局よりご説明させていただき、色々ご意見もいただいたところである。 ・ 本日は、そういったご意見をふまえ、草案についてご審議いただき、この市民委員会としての素案をまとめていただきたい。 ・ 取りまとめられた素案については、明日から 7 月末日まで、市役所やインターネットで公表し、市民の皆様からご意見をお聞きしたいと考えている。 ・ この市民からの皆様方のご意見をふまえ、再調整し、次回市民委員会において、市長へ答申していただきたい。 ・ 市としてはこの答申に基づき、9 月議会に議案として提案したいと考えている。 ・ よろしく願いしたい。 ◎大石会長 ・ 皆様方には大変お忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。 ・ 今ほど、部長のあいさつにもあったように、「男女平等・共同参画都市宣言」の草案がまとまった。

- ・ この草案は、第1回市民委員会において、起草委員として指名させていただいた、串田則子副会長、青木委員、川田委員、小間委員、須賀委員、谷口委員、吉村委員の7名の方に、検討・協議を重ねていただき、作成に至ったものである。
- ・ この起草委員会の委員長には、高岡法科大学の谷口委員が、副委員長には市民委員会の副会長の串田則子委員が選任され、運営にあたっていた。
- ・ 起草委員の皆様には、都合4回にわたる起草委員会を開催され、熱心な意見交換、協議をしていただき、あらためてお礼を申し上げたい。
- ・ 本日は、草案の報告を受けてご審議いただき、市民委員会としての素案を取りまとめたい。
- ・ どうぞよろしくお願いする。

3 起草委員会の開催及び「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」草案について（報告）

◎大石会長

- ・ では、会議次第の3の「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」草案について、まず谷口起草委員会委員長より報告いただき、「草案中間報告に対する意見等の反映等について」については事務局よりご説明いただきたい。

○谷口委員

- ・ 大石会長のあいさつにあったように、6月24日の第1回市民委員会の後、起草委員会が開催され、私、谷口が委員長として、串田則子副会長が副委員長として推挙された。
- ・ 本日ここに草案についてご報告できるのは、起草委員の皆様、市民委員の皆様、市議会の皆様、そして市当局のご協力のおかげであると思っている。
- ・ あらためて感謝申し上げます。
- ・ それでは、起草委員会から草案等について報告させていただく。
- ・ 資料1頁の1、起草委員会の開催経過についてご覧いただきたい。
- ・ まず、6月24日には、委員長・副委員長の選任を行った後、第1回市民委員会で出た意見等を参考に、起草委員会で宣言文案のイメージについて意見交換した。
- ・ 6月27日には、各起草委員、市当局の示した草案の案をもとに、議論し骨子をまとめた。
- ・ 7月2日には、前回の骨子をふまえ、文書の検討協議を行い、草案中間取りまとめを行った。
- ・ 取りまとめられた草案中間報告を各市民委員あてに送付し、ご意見を伺うとともに、市当局より、市議会へ説明し、ご意見をお聞きした。
- ・ 7月14日には、これらのご意見を斟酌し、草案を決定した。
- ・ 本日お示しした草案は、一字一句、「てにをは」まで、熱心に議論した結果である。
- ・ 本日にはこれ以上議論することもないだろうと、自信を持ってお示しさせていただく。
- ・ 1頁の2については、後ほど事務局より説明がある。
- ・ 3頁の3、草案作成概念（コンセプト）についてであるが、①市民委員会委員、起草委員及び市議会からの意見をふまえ、高岡市男女平等推進条例や男女平等推進プランの基本理念に基づきながら、幅広い年代に親しみやすく、元気の出るような表現とした。
- ・ ②前文文頭には、市の歴史や風土等の表現は入れず、前文では、高岡市の男女平等・共同参画のあるべき姿を表した。全文に続き箇条書きでは、3項目として具体的に推進する行動目標を表した。項目はプランの基本目標である人権尊重・参画・両立・健康・推進の5つの

柱をおりこんでいる。

— 4 頁、宣言文草案を読み上げ —

●塚原課長

— 資料に基づき、草案中間報告に対する意見等と討議結果を説明 —

◎大石会長

- ・ ご報告の内容についてご意見は、よろしいか。
- 異議なし —

4 「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」素案について（協議）

◎大石会長

- ・ それでは、会議次第の 4、「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」素案について取りまとめることにする。
- ・ 何かご意見はないか。
- ・ 草案については、私は、大変簡潔にまとめていただいたと思っている。
- ・ 他都市のものに引けをとらない出来であり、また、良い響きの宣言文である。
- ・ 短い文章で、よくまとめたあると思うが、何か意見はないか。

○委 員

- ・ 大石会長のご意見に賛成である。
- ・ すっきりとし、ポイントも押さえてあるのでこの案でよい。

○委 員

- ・ 個人的には、箇条書き 3 項目目の文章が大変気に入っている。
- ・ 老若男女問わず、仕事はもとより、家庭生活や地域活動にも関わって、これらを両立できる社会を築いていこうといった、前向きな気持ちが表れている。
- ・ 「対等」という表現について、やや強い表現という方もおられるかも知れないが、この言葉は大切であると説明していけばよいと思う。
- ・ こういった宣言文案作成に携わることができ、嬉しく思う。

◎大石会長

- ・ 他にご意見はないか。
- ・ 草案を市民委員会の素案として決定してよいか。よろしければ拍手でご賛同願いたい。

— 拍手 —

5 その他

◎大石会長

- ・ では、その他、何かご意見等があったらご発言願いたい。

— 意見なし —

- ・ 明日から 7 月 31 日まで、市民意見を募集するが、寄せられた意見の反映等について、私と起草委員会で協議させていただき、市民委員会の皆様にその結果を案として郵送させていただく。
- ・ そして、最終の市民委員会で決定し、答申したいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- ・ それでは、今後の日程について、事務局よりご説明願いたい。

●亀谷主幹

- ・ 起草委員会は 8 月 5 日火曜日午前 10 時からウイング・ウイング高岡の 6 階会議室で、第 3 回の市民委員会は、8 月 18 日月曜日午前 10 時からこの会議室（庁議室）で開催したい。なお、その際に、男女平等推進プランの平成 19 年度実績についてもお報告させていただく予定である。

◎大石会長

- ・ それでは、これをもって第 2 回市民委員会を終了する。

6 閉 会

〔以 上〕